



# 一般質問

新型コロナウイルス感染症対策  
野猿対策・災害復旧復興  
観光振興・財政・次期総合計画  
など市の課題を質問しました

今のメンバーでは最後となる一般質問では、11名の議員がそれぞれの質問を執行側に投げかけました。今回も新型コロナウイルス感染症対策のため質問時間は30分に短縮され、答弁の担当者のみに出席者を限定した形で開催されました。

新型コロナウイルスの感染に伴う情報拡散と風評被害について

新型コロナウイルス感染者に関する SNS での書き込みを認識していたのか



森 和之 議員

- ・新型コロナウイルスの感染に伴う情報拡散と風評被害について
- ・通学路の安全とPTAの要望について
- ・高梁認定こども園の整備に伴う跡地活用について
- ・空き家情報バンク制度について

**森** 7月24日、高梁市で新型コロナウイルスの陽性患者が2名確認された。その前日深夜よりSNSなどで、この件に関する情報が拡散されていた。市はこのことを把握していたのか。

**政策監** 市としてSNSで発信された情報の調査や記録はしていない。またその内容や発信時期についても承認はしていないが、今回の感染者の確認に際してSNS上でさまざまな書き込みがなされたことは承知している。

**森** 情報の精度が高くて低くても風評被害は生まれてくる。風評被害を防ぐためにも、高梁市独自で啓発活動を行うべきではないか。

高梁認定こども園の整備に伴う跡地活用について

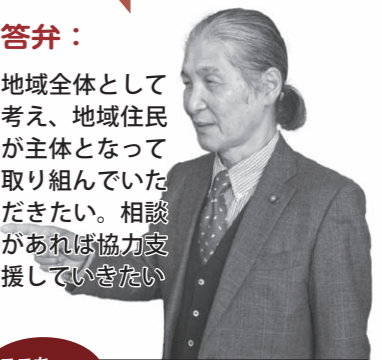
被害を防ぐためにも、高梁市独自で啓発活動を行うべきではないか。

**政策監** 高梁市においても、しっかりと取り組みは必要であるが、感染者の人権と風評被害に対する対応については、県民一体となって打ち出していく必要がある。

**健康福祉部長** 将来的なまちづくりの方向性を見据えながら、有効活用に向けた検討を全庁的に進めていく。

**森** 市民からは公園の整備を求める声も多い。検討をお願いする。

地域猫活動について市はどのように考えているのか



森上 昌生 議員

- ・ピースワンコ・ジャパンの飼養シェルターについて、市の把握状況及び見解を問う
- ・野良猫対策について

ピースワンコの施設について

**森上** 以前、ピースワンコ・ジャパンは保護した犬全頭に狂犬病予防接種を実施していなかった。西山犬舎は飼養困難犬のシェルターで、多くの犬の個体識別ができていないと聞いているが、予防接種などの管理は適切に行われているのか。

**市民生活部長** 毎年6月までに全頭実施と聞く。鑑札は付けていないがフアイリングで管理して、特段問題は無いと認識している。

**森上** 随分と甘い認識だ。600頭以上の飼養困難犬を譲渡することができるようになるのか。

**市民生活部長** 譲渡に向かない犬もいるが、訓練を繰り返して譲渡に向けて努力していると聞いている。

答弁：  
地域全体として考え、地域住民が主体となって取り組んでいきたい。相談があれば協力支援していきたい

**森上** 西山犬舎での、犬の出入り数はどうなっているか。

**市民生活部長** コロナの影響で譲渡が増えていると聞いている。

**森上** 受け入れ頭数と、譲渡頭数の把握ができていない。もつと注意を払うべきだ。

野良猫を減らす対策は

**森上** 野良猫に餌を与えなければ、野良猫が減るというデータはあるのか。

**市民生活部長** 手元にはデータは持っていない。野良猫が増える事態を踏まえて答弁した。

**森上** 餌やりで猫が集まるのは事実だが、餌やりそのもので野良猫が増えるということとは別の問題として考えるべきだ。

有害鳥獣の種類によって対応が違うが市の基本的な考えは？



川上 修一 議員

- ・有害鳥獣駆除について
- ・農道について

有害鳥獣駆除について

**川上** 電気柵の補助を廃止した理由は何か。学者の見解によるとあまり効果がないため、廃止したと聞くが。

**市長** 検証の結果を受けて内部で協議をした。ワイヤーメッシュのほうが有効との判断をした。

**川上** 有効かつ簡便に設置できるのは電気柵だ。電気柵の有効性は示されている。防護柵の補助については柔軟に考えることはできないか。

**市長** 3月の委員会では、十分な説明ができていなかったことに関してはお詫びする。また、このことについては、ケース・バイ・ケースで対応していく。9月補正では、

農道について

1500万円を計上している。柔軟に対応していく。

**川上** 市が管理する農道とはどんな道路なのか。法定外公共物の農道との違いはなにか。

**産業経済部長** 農道は、農業利用を主な目的とした道路。かぐら街道、ふるさと農道などの基幹農道と、それ以外の農道がある。法定外公共物の農道は、受益者が使用している道路で、受益者によって維持管理が行われている。